

# いわゆる「偽装質屋」からは借り入れしないで！

～「質草は何でもいい」「年金口座から自動引き落とし」に注意

## 事例

チラシを見て質屋に電話したら、「何でもいいから質草を持ってきて」と言われたので、壊れた時計と使い古した財布を持っていき5万円借りた。

月5千円の利息を払えば何度でも借り換えができるので何度か借りた。返済は、年金支給日に質屋に通帳を渡して質屋が引き出している。返済額が多くなり、手元に残る年金が少なく生活できない。



## アドバイス

- 「偽装質屋」はたとえ質屋の許可を得ていても、実態は**高金利のヤミ金**です。
- 生活資金の借り入れや多重債務でお困りの方は、消費生活センターにご相談ください。